

I 全日制高校について

		A.外国人生徒	B.中国・サハラ以南の帰国生徒	C.海外帰国生徒
1.2023年度中について、当該項目の生徒の在籍の有無 ※有・無・把握せずから1つ選択		有	把握せず	有
2-1.2024年度の一般入試において、当該項目の生徒の受けられる入試特別措置の有無 ※○△×から1つ選択 △(要項に明記されていないが実質受けられる、等)の場合は「2-1の備考」に明記		○	○	○
2-1の名称		学力検査における帰国生徒等の特別措置	学力検査における帰国生徒等の特別措置	学力検査における帰国生徒等の特別措置
2-1の備考 2-1が△の場合は明記 国籍要件に条件がある場合は明記				
2-2.滞日年数制限		中学校等又はこれに準ずる学校に編入した者	帰国後小学校4年以上の学年に編入した者	海外の日本人学校又は補習授業校のない地に引き続き3年以上在留し、かつ令和3年4月1日以降に帰国した者
2-3.措置の内容		学力検査時間の延長、学力検査問題の漢字のふり仮名	学力検査時間の延長、学力検査問題の漢字のふり仮名	学力検査時間の延長、学力検査問題の漢字のふり仮名
2-4.2023年度の入試において、当該の措置で、日本語指導が必要な生徒が受検(受験)しているか ※有・無・把握せずから1つ選択		無	無	無
3-1.2024年度の入試において、当該項目の生徒を対象とした特別入学枠の有無 ※○△×から1つ選択 △(要項に明記されていないが実質対象となる、等)の場合は「3-1の備考」に明記		○	○	○
3-1の名称		帰国生徒等特別入学者選抜	帰国生徒等特別入学者選抜	帰国生徒等特別入学者選抜
3-1の備考 3-1が△の場合は明記 国籍要件に条件がある場合は明記				
3-2.滞日年数制限		外国における在住期間が継続して3年以上で、帰国又は来日後3年以内である	外国における在住期間が継続して3年以上で、帰国又は来日後3年以内である	外国における在住期間が継続して3年以上で、帰国又は来日後3年以内である
3-3.入学枠のある学校数/全学校数		68校/全校68校	68校/全校68校	68校/全校68校
3-4.学校名		学校名はホームページにて公表	学校名はホームページにて公表	学校名はホームページにて公表
3-5.定員 ※該当する方のみ記入	①定員内(枠内)	若干名	若干名	若干名
	②定員外(枠外)			
3-6.特別枠の定員数は明確となっており、かつその数まで合格を認めているか (定員数内で不合格を出さない内規等があるか) ※○×から1つ選択		×	×	×
3-7.試験内容		面接と作文	面接と作文	面接と作文
3-8.2023年度の入試において、当該の枠で、日本語指導が必要な生徒が受検(受験)しているか ※有・無・把握せずから1つ選択		有	無	無
その他補足事項 ※措置や枠がある地域については、2023年度の入試別の受験者数・合格者数、その他事項などを記入				

II 定時制高校について

	D.外国人生徒	E.中国・サハラ以南の帰国生徒	F.海外帰国生徒
1.2023年度中について、当該項目の生徒の在籍の有無 ※有・無・把握せずから1つ選択	無	無	無
2-1.2024年度の一般入試において、当該項目の生徒の受けられる入試特別措置の有無 ※○△×から1つ選択 △(要項に明記されていないが実質受けられる、等)の場合は「2-1の備考」に明記	○	○	○
2-1の名称	学力検査における帰国生徒等の特例措置	学力検査における帰国生徒等の特例措置	学力検査における帰国生徒等の特例措置
2-1の備考 2-1が△の場合は明記 国籍要件に条件がある場合は明記			
2-2.滞日年数制限	中学校等又はこれに準ずる学校に編入した者	帰国後小学校4年以上の学年に編入した者	海外の日本人学校又は補習授業校のない地に引き続き3年以上在留し、かつ令和3年4月1日以降に帰国した者
2-3.措置の内容	学力検査時間の延長, 学力検査問題の漢字のふり仮名	学力検査時間の延長, 学力検査問題の漢字のふり仮名	学力検査時間の延長, 学力検査問題の漢字のふり仮名
2-4.2023年度の入試において、当該の措置で、日本語指導が必要な生徒が受検(受験)しているか ※有・無・把握せずから1つ選択	無	無	無
3-1.2024年度の入試において、当該項目の生徒を対象とした特別入学枠の有無 ※○△×から1つ選択 △(要項に明記されていないが実質対象となる、等)の場合は「3-1の備考」に明記	○	○	○
3-1の名称	帰国生徒等特別入学者選抜	帰国生徒等特別入学者選抜	帰国生徒等特別入学者選抜
3-1の備考 3-1が△の場合は明記 国籍要件に条件がある場合は明記			
3-2.滞日年数制限	外国における在留期間が継続して3年以上で、帰国又は来日後3年以内である	外国における在留期間が継続して3年以上で、帰国又は来日後3年以内である	外国における在留期間が継続して3年以上で、帰国又は来日後3年以内である
3-3.入学枠のある学校数/全学校数	2校/全校2校	2校/全校2校	2校/全校2校
3-4.学校名	開陽高校, 奄美高校	開陽高校, 奄美高校	開陽高校, 奄美高校
3-5.定員 ※該当する方のみ記入	①定員内(枠内)	若干名	若干名
	②定員外(枠外)		
3-6.特別枠の定員数は明確となっており、かつその数まで合格を認めているか (定員数内で不合格を出さない内規等があるか) ※○×から1つ選択	×	×	×
3-7.試験内容	面接と作文	面接と作文	面接と作文
3-8.2023年度の入試において、当該の枠で、日本語指導が必要な生徒が受検(受験)しているか ※有・無・把握せずから1つ選択	無	無	無
その他補足事項 ※措置や枠がある地域については、2023年度の入試別の受験者数・合格者数、その他事項などを記入			

Ⅲ 高校入学後の状況

1-1.日本語指導が必要な生徒に対して、入学後の日本語や教科の支援(補習等)にかかわる当該自治体の施策の有無 ※有・無から1つ選択	無	
1-2.有の場合、その施策の具体的な内容 ※該当する項目にチェック	<input type="checkbox"/>	A.教育課程に位置づけられた日本語授業(特別的教育課程、学校設定科目、個別対応授業など単位として認定されるもの)の実施
	<input type="checkbox"/>	B.教科学習において個別対応や習熟度別の授業を実施
	<input type="checkbox"/>	C.母語(継承語)保持のための授業の実施
	<input type="checkbox"/>	D.担当教員の加配
	<input type="checkbox"/>	E.日本語の授業などの講師や支援者の雇用
	<input type="checkbox"/>	F.母語(継承語)の支援のための講師や支援者の雇用
	<input type="checkbox"/>	G.その他外部支援者(コーディネーターなど)の雇用
	<input type="checkbox"/>	H.日本語指導が必要な生徒を対象としたキャリア教育(出口支援)
	その他の施策	
上記に該当する実施校の校数等		
補足事項		
2-1.「1-2のA」において特別的教育課程での日本語授業を行っている?	いない	
2-2.行っている場合、実施校数、実施高校名		
2-3.行っていない場合、今後、教育委員会として実施計画はあるか? ある場合は、その実施予定年度、予定高校数など	無	
3.自治体の施策ではないが、各学校で個別に実施していることがあれば記入	<ul style="list-style-type: none"> ・ 放課後や長期休業中に教科の補習や日本語の個別指導 ・ 配布プリントにルビをふる ・ 教科によっては個別のテスト問題を使用 ・ 翻訳機の使用 	
4.2023年度の入試において、海外で中学相当(学校教育における9年の課程)を修了し、来日後直接高校受験(受験)した者の有無 ※有・無・把握せずから1つ選択、有りの場合はその人数も記入	無	
5.2022年度中に、直接来日後による編入学者の有無 ※有・無・把握せずから1つ選択、有りの場合は、その人数も記入	把握せず	数件問合せはあったが、編入したかどうかは報告を受けていないため

IV日本国内にある外国学校からの入学について		
	↓記入欄	備考
1-1.各種学校の認可を得た外国学校の中等部の卒業生について、高校受験(受験)者資格を認めているか否か ただし、中卒認定試験の合格を以って認めている場合は除く。 ※認めているは○印、認めていないは×印のいずれかで記入し、認めていない場合はその理由を備考に記入。検討中あるいは未決定の場合は△を記入し、備考に明記	△	今後、必要に応じて検討する。
1-2. 1-1で認めている場合 ※①～④からいずれかを選択 ①外国学校中等部の卒業生には、そのまま他の生徒と同様に高校入学選抜の受験(受験)を認めている(外国学校の指定その他の条件を付している場合はその条件を記載) ②学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認を、中卒認定試験・外国人特別入試等とは別途、高校入試に先立って行っている。 ③上記②を実施しておらず、外国人特別入試等を実施し、この合格をもって学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認としている。 ④その他(方法を備考欄に記入)		
2-1.各種学校ではないが、本国政府の認可を得た外国学校の中等部の卒業生について、高校受験(受験)者資格を認めているか否か ただし、中卒認定試験の合格を以って認めている場合は除く。 ※認めているは○印、認めていないは×印のいずれかで記入し、認めていない場合はその理由を備考に記入。検討中あるいは未決定の場合は△を記入し、備考に明記		
2-2. 2-1で認めている場合 ※①～④からいずれかを選択 ①外国学校中等部の卒業生には、そのまま他の生徒と同様に高校入学選抜の受験(受験)を認めている(外国学校の指定その他の条件を付している場合はその条件を記載) ②学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認を、中卒認定試験・外国人特別入試等とは別途、高校入試に先立って行っている。 ③上記②を実施しておらず、外国人特別入試等を実施し、この合格をもって学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認としている。 ④その他(方法を備考欄に記入)		
3.上記のI II 特別措置と入学校での滞日年数制限について、日本国内にある外国学校の在籍期間は、日本での在在期間に含むか否か ※日本での滞在期間に含むは「含む」、滞在期間に含めないは「含めない」のいずれかで記入		
4.外国学校の中等部の卒業生について、2023年度入試において受験(受験)希望があったか ※あった場合「有」を記入、備考にその人数を記入。なかった場合は「無」を記入。把握していない場合は「把握せず」		

V 調査した人からのコメントや関係者の皆さんへお知らせ

※各地域を担当されている皆さんだから知っている地域情報を、皆さんの視点からご記入いただきたいです。

「他地域から皆さんが担当する地域に引越し予定をしている中2の外国人生徒とその保護者に伝えたい情報」という想定で、いずれも公開されている情報について、ご無理のない範囲で、ご記入ください。

<p>1.日本語指導が必要な生徒の状況について、支援者の立場から、高校受験(受験)や高校進学に困難なケースや高校入試及び入学後の支援に関して課題と感じていること 高校入試や高校入学後の支援に関して、教育委員会や高校に期待すること</p>	<p>特別措置本県は散在地域のため、鹿児島市内の小学校に日本語教室の拠点はあるものの、中学進学後、あるいは高校進学後における日本語支援が整備されていない。高校においても、特別の教育課程による日本語の授業は整備されておらず、各校で個別に対応している状況である。</p>
<p>2.日本語指導が必要な生徒を受け入れている私立高校の情報や課題など</p>	<p>私立高校において、サッカーやマラソンなどの留学生アスリートを受け入れている例があるが、これらの留学生に対する日本語支援の実態については、詳細が把握できていない。</p>
<p>3.外国人生徒の高校入試などについて、近くで相談できるところ ※担当地域内の団体名やURLなどを記入ください</p>	<p>外国人生徒への支援に特化したNGOもなく、高校入試ガイダンスなども行われていないため、出身国のコミュニティやモスクなどの宗教施設を通して相談を行っている場合がほとんどと思われる。</p>
<p>4.多言語による関連情報 ※担当地域の自治体やNPOなどで公開されているものがあれば、URLなどを記入ください。</p>	<p>鹿児島県国際交流協会 (https://www.kiaweb.or.jp/) 鹿児島市国際交流財団 (https://www.kiej.jp/)</p>
<p>5.公立高校入試の特別措置や特別入学枠の設置のこれまでの経緯 ※〇〇年に特別措置が導入された(その内容)、〇〇年に特別措置が改善された(内容)、〇〇年に特別入試枠が導入された(内容)、〇〇年に特別入学枠の校数が〇校になった。…などのこれまでの経過について、わかる範囲で簡潔にご記入ください。詳しい内容が掲載されているホームページがあれば、記載してください。</p>	<p>2023年度入試より、外国人生徒に対する特別措置を実施している全日制高校が1校増えたことにより、すべての公立全日制高校(全68校)で特別措置が実施されることとなった(定時制は全2校ですでに実施済み)。</p>
<p>6.その他 ※「こんな情報もあるよ!」ということ、メッセージや助言などがあれば、調査した人からの目線でぜひご記入ください。なお、そのままホームページには掲載致しません。</p>	<p>2025年4月より、本県初の県立夜間中学が開校されることとなった。この夜間中学は、出身国や日本で十分な義務教育を受けられなかった外国人も対象としている(https://www.pref.kagoshima.jp/ba04/yakanchugaku.html)。本県では外国人の児童生徒に特化した支援団体はないが、子どもを含む外国人一般の支援を行っている「NPO法人若者・留学生サポートステーション」(https://hibiki.school.tm/)や、日本語教室を開設している「ささえあいネットワークATLAS」(http://atlas1998.web.fc2.com/japanese/class.html)などがある。</p>